

## 令和元年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、施行日以降は、「平成31年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」の名称を「令和元年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」とする。

令和元年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月2日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	繰越金	1	29	30
	1 繰越金	1	29	30
2	諸収入	672	59	731
	1 貸付金元利収入	672	59	731
	歳 入 合 計	673	88	761

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	673	88	761
	1 総務管理費	673	88	761
	歳 出 合 計	673	88	761





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	673	88	761
歳 出 合 計	673	88	761

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			88
0	0	0	88

2 歳 入

1 款 繰越金 29千円

1 項 繰越金 29千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	1	29	30
計	1	29	30

2 款 諸収入 59千円

1 項 貸付金元利収入 59千円

1 住宅新築資金等貸付金国庫分元利収入	668	59	727
計	672	59	731

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	千円 29	前年度繰越金 千円 29

1 元金収入	59	元金収入 59

3 歳 出

1 款 総務費 88千円

1 項 総務管理費 88千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 673	千円 88	千円 761	千円	千円	千円	千円 88
計	673	88	761	0	0	0	88

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰出金	千円 88	一般会計繰出金 千円 88